

第1回特別職報酬等審議会 会議録

日時：令和5年12月22日（金） 午後2時から午後3時55分まで

場所：役場2階 会議室5

出席委員：7名 A委員、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員、G委員

事務局：2名

G委員）串本町議会の政務活動費は支給されていますか？

事務局）平成18年度から政務調査費の交付に関する条例に基づき、政務調査費が支給されていました。平成29年3月31日で条例が廃止され、現在は支給されていません。

B委員）委員会や定例会に出席した場合の費用弁償はどのようになっていますか？

事務局）交通費のみ支給されています。

B委員）全てではなく、一部の特別職の報酬を引き上げるということは可能ですか？

事務局）可能です。平成25年度の特別職等報酬審議会では、町長、副町長、教育長は引き上げ、議長、議員の報酬は据え置くという答申でした。

D委員）他市町村に比べて報酬が低いので、せめて平均額まで引き上げるという考えもありますが、地域の状況や意見を考慮すべきであり、単純な平均に合わせるという考え方だけではないと思います。その背景や経緯を含めて話し合いが必要で、住民に納得を得ることも重要です。

事務局）平成25年の答申書における引き上げ理由を紹介させていただきます。

当時、議員報酬は県内町村21団体中16番、類似団体では81団体中78番、副議長が県内で17番、類似団体で77番、議員報酬は県内13番、類似団体で76番ということでした。町長、副町長、教育長の報酬を引き下げていたということが大きな要因で、町長は県内21団体中18番、類似団体81団体中80番、副町長は県内で20団体で19番、類似団体79団体の最下位、教育長は21団体20番、県内21団体中20番、類似団体81団体中の最下位という状況だったことから低い状況にある。ただし、議員報酬については、県内市町村平均額

と比較して低い状況にはあるけれども著しく乖離しているとまでは言い難い、町長副町長、教育長は県内平均額と比較して著しく低い状況にあると判断するので、是正することが望ましいという答申内容になっております

D委員) 現在の議員報酬だけで、生計を立てるのはとても難しいと思うので、平均額やそれを少し上回る額にするということもやぶさかではないと思います。住民のために仕事をしてくれる方の給料を上げるということは、住民の皆さんは反対しないのではないかと思います。

G委員) 議会が実施されているアンケートの内容を教えてください。

F委員) 感覚的に、各特別職の報酬を議論するのではなく、他自治体と比較して報酬額を決めていくというのであれば、自治体の比較をする際に人口だけでなく、財政規模も考慮すべき。財政規模が大きければ、自治体業務も多いということになるので、シンプルに見えるのではないかと考えます。

F委員) 合併以来 17 年間、報酬が変わっていないことには疑問を感じます。物価高などの見直さなければならない要因も出てきています。

C委員) アンケート調査の結果によって、議員定数がどうなるのかということによっても、報酬審議会の議論にも影響を与えることになると思います。議員定数の議論が決まらなければ、報酬について議論をしにくい。

F委員) 合併時に、旧古座町と旧串本町の報酬額の間を取って現在の報酬が決められており、旧串本の額にあわせてもいいのではないかというふうにも考える。ただし、住民の理解があつてのことであると考えます。

委員) 議員活動が見えにくい。

A委員) 串本の財政はそれほど悪くないと思う。